

鹿角市公告第 9 3 号

鹿角市テレワーカー活躍促進事業業務委託に係る事業者の選定について、公募型プロポーザル方式による選定を実施するので、参加事業者を次により募集します。

令和 3 年 6 月 7 日

鹿角市長 児 玉 一

1 業務の名称

鹿角市テレワーカー活躍促進事業業務委託

2 業務の目的

女性や若者の多様な働き方による就労選択肢の拡大を支援するため、テレワークの普及や学び直しの機会の提供により再就職、起業・創業を促進し、女性や若者が活躍する社会の構築を通して地域経済を活性化させることを目的とする。

3 業務の委託期間

契約締結日の翌日から令和 4 年 2 月 2 5 日（金曜日）までとする。

4 委託費の上限

4, 3 8 1, 3 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 法人であること。
- (2) 鹿角市入札参加資格に関する要綱（平成 22 年訓令第 73 号）に規定する物品調達及び役務提供等の入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 鹿角市の競争入札における指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく再生手続き開始、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続き開始又は申立てがなされた者及びこれらの手続き中である者でないこと。

6 参加申込み

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により申し込みをすること。

(1) 提出方法

鹿角市産業部産業活力課へ持参もしくは郵送すること。なお、郵送の場合は提出期限必着とする。

(2) 提出期限

令和3年 6月18日（金曜日）午後 5時15分まで【厳守】

(3) 提出書類

ア 参加希望書（様式1）

イ 参加資格に関する宣誓書（様式2）

(4) 参加資格の審査

参加資格の審査結果は、参加希望書を提出したものに対し令和3年 6月23日（水曜日）までに書面により通知する。

7 その他

その他本プロポーザル方式に関する事項は、「鹿角市テレワーカー活躍促進事業業務委託プロポーザル実施要領」による。